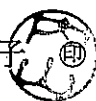


提出 順番	No. 2	令和 4 年 11 月 21 日 午前・ 午後 4 時 05 分受領
----------	----------	--

令和 4 年 11 月 21 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 内山 美穂子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1 持続可能な地域 除雪のあり方は	<p>少子高齢化の進行や 65 才以上の就業率上昇など社会情勢の変化により、様々な分野で人手不足が大きな課題になっています。冬場においては、町道の除雪従事者や地域除排雪を支える担い手不足、さらに地球温暖化による近年の異常気象などによって除雪を取り巻く環境も一層厳しさを増しています。</p> <p>町は除雪を自ら行うことが困難な世帯への対策として、協働のまちづくり支援事業を実施、社会福祉協議会も高齢者就労センターによる除雪サービスや機械除雪サポート事業を実施しています。しかしながら利用が低迷しているものもあり、地域全体の高齢化がさらに進む中で除雪困難世帯の増加に対応できていないと認識しています。</p> <p>こうしたことから、世帯の変化や地域の実情に合った取組が求められおり、課題の解決に向けて町が早急に対策を行う必要があります。私たちが年を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、持続可能な除排雪体制の構築や高齢者等支援など地域の実情にあった制度設計を行う必要があることから、以下について伺います。</p> <p>(1) 町道の除雪体制の現状と課題は。 (2) 町道除雪に対する理解と納得感を高めるための方策</p>

<p>2 環境に配慮したごみの減量化・資源化の推進について</p>	<p>は。</p> <p>(3) 除雪が困難な高齢者などの世帯への支援体制の課題と対策は。</p> <p>(4) 除雪困難世帯へ福祉除雪の新たな支援制度を。</p> <p>幕別町は本年4月、平成30年度から令和8年度までを計画期間とする第2期ごみ処理基本計画を改定しました。本計画は循環型社会の形成に向けてごみの減量・資源化と適正処理に関する施策を総合的に推進しているものです。</p> <p>この中でごみ減量化・資源化のための町民、事業者、行政の役割を具体的に提示し、家庭からごみステーションに出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの一人当たりの排出量について目標値を定めています。</p> <p>地球温暖化対策推進法を踏まえ、循環型社会形成の基本である3R（発生抑制・再利用・再生利用）活動の推進に向け、町民、事業者、行政が一体になって資源も含めた廃棄物全体の減量に取り組んでいかなければなりません。このことから以下について伺います。</p> <p>(1) 生ごみの減量化への具体的な対策は。</p> <p>(2) 高齢者就労センターによる落ち葉の堆肥化事業を町として支援する考えは。</p>
-----------------------------------	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。